

## 令和4年度(2022年度)在籍の保護者の皆様へ

2024年12月16日

幼保連携型認定こども園 森が丘幼稚園

### 令和4年度(2022年度)給食費返金について

令和3年4月に幼保連携型認定こども園に移行して今月末で3年9ヶ月が経とうとしています。この間、教育保育とは別にこども園として運営上初めての業務等試行錯誤の連続でした。その中で給食費単価設定の際の認識の違いから結果として過大に徴収していた部分があることがわかり、改めて計算した上で過大に徴収していた部分を皆様へこの3月令和5年度分の返金をいたしました。

引き続きまして、令和4年度の給食費の見直しを行いました。この年はコロナ過でもあり、学年閉鎖、学級閉鎖等があった事で更に過大に徴収していたことがわかりました。その部分について以下のとおり皆様へ返金することになりました。

物価高騰の折、過大に給食費を徴収していました事、また見直しに時間を要しました事を深くお詫びいたします。

令和4年度(2022年度) 返金金額については以下のとおりとなります。

1号児(教育利用)	¥18,000	4か月分
2号児(保育利用)・横浜市型利用児	¥13,125	1.75か月分

- ※ 令和4年度(2022年度)森が丘幼稚園に在籍していた園児が対象となります。
- ※ 副食費免除の園児は対象外となります。
- ※ 端数が出る場合は、在園児についてはデザート・フルーツの追加等に充て、卒園児については寄付という形を取らせて頂きたいと思っておりますのでご理解ご了承をお願いします。
- ※ 保育料等引落されています郵貯銀行口座に2024年12月18日(水)以降振込予定ですので入金を確認してください。
- ※ 引き続き令和3年度(2021年度)についても見直しを致しますので、お待ちください。確認結果についてはホームページ・ルクミー等でお知らせし、返金等が確定した場合、この同じ郵貯銀行口座に振込を予定しておりますので、卒園児の皆様も郵貯銀行口座の保持をお願いします。